

構成員提出資料

栗原委員

項目	内容																												
研修主旨	<p>日本ソーシャルワーカー連盟(※1)の主催により、各職能団体の基幹研修(※2)を修了した者等を対象に、その所属機関が属する分野を問わず、子ども虐待の予防及び子ども家庭福祉分野にも対応できるソーシャルワーカーの養成を目指し実施するもの。</p>																												
研修目標	<p><共通プログラム> すべてのソーシャルワーカー（社会福祉士・精神保健福祉士）が子ども家庭福祉領域における支援の起点を担えるようになる。 マルトリートメント（不適切な養育）が見られる家庭を地域で支え、人権保障を基盤とする子どもの健やかな育ちを保障するためのソーシャルワークを行うための視点と知識を修得する。</p> <p><専門プログラム> とくに子ども家庭福祉領域における支援の経験があるソーシャルワーカーが、子ども虐待事例への支援に必要な知識・技術を修得し、高度な専門実践が担えるようになる。 共通プログラムで学修した内容をさらに深め、子ども虐待の防止から対応まで、地域における子ども家庭福祉の専門職として最前線で活躍できるような実践力を形成する。</p>																												
研修内容	<p>●共通プログラム</p>																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="338 1115 427 1193">No.</th> <th data-bbox="427 1115 517 1193">時間 (分)</th> <th data-bbox="517 1115 916 1193">大項目</th> <th data-bbox="916 1115 1398 1193">中項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="338 1193 427 1395">1</td> <td data-bbox="427 1193 517 1395"></td> <td data-bbox="517 1193 916 1395">権利擁護</td> <td data-bbox="916 1193 1398 1395"> 子どもの権利条約 意見表明支援 児童福祉法 家庭養育保障 児童虐待防止法 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="338 1395 427 1478">2</td> <td data-bbox="427 1395 517 1478"></td> <td data-bbox="517 1395 916 1478">子ども虐待の現状と予防体制</td> <td data-bbox="916 1395 1398 1478"> 国、都道府県、市町村の責務 ケースマネジメント </td> </tr> <tr> <td data-bbox="338 1478 427 1635">3</td> <td data-bbox="427 1478 517 1635"></td> <td data-bbox="517 1478 916 1635">母子保健</td> <td data-bbox="916 1478 1398 1635"> 特定妊婦 予期せぬ妊娠 3歳児健康診査、 1歳6か月児健康診査 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="338 1635 427 1765">4</td> <td data-bbox="427 1635 517 1765"></td> <td data-bbox="517 1635 916 1765">子どもの発達と障害</td> <td data-bbox="916 1635 1398 1765"> 発達課題・発達障害 逆境体験の影響 虐待と精神医学・心理学 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="338 1765 427 2007">5</td> <td data-bbox="427 1765 517 2007"></td> <td data-bbox="517 1765 916 2007">社会的養護の現状と課題</td> <td data-bbox="916 1765 1398 2007"> 児童福祉施設 里親・ファミリーホーム （保育士(所)にも触れる） パーマネンシー保障 自立への移行・自立後の課題 非行・行動上への対応の基礎 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="338 2007 427 2040">6</td> <td data-bbox="427 2007 517 2040"></td> <td data-bbox="517 2007 916 2040">保護者支援①</td> <td data-bbox="916 2007 1398 2040"></td> </tr> </tbody> </table>	No.	時間 (分)	大項目	中項目	1		権利擁護	子どもの権利条約 意見表明支援 児童福祉法 家庭養育保障 児童虐待防止法	2		子ども虐待の現状と予防体制	国、都道府県、市町村の責務 ケースマネジメント	3		母子保健	特定妊婦 予期せぬ妊娠 3歳児健康診査、 1歳6か月児健康診査	4		子どもの発達と障害	発達課題・発達障害 逆境体験の影響 虐待と精神医学・心理学	5		社会的養護の現状と課題	児童福祉施設 里親・ファミリーホーム （保育士(所)にも触れる） パーマネンシー保障 自立への移行・自立後の課題 非行・行動上への対応の基礎	6		保護者支援①	
	No.	時間 (分)	大項目	中項目																									
	1		権利擁護	子どもの権利条約 意見表明支援 児童福祉法 家庭養育保障 児童虐待防止法																									
	2		子ども虐待の現状と予防体制	国、都道府県、市町村の責務 ケースマネジメント																									
	3		母子保健	特定妊婦 予期せぬ妊娠 3歳児健康診査、 1歳6か月児健康診査																									
	4		子どもの発達と障害	発達課題・発達障害 逆境体験の影響 虐待と精神医学・心理学																									
	5		社会的養護の現状と課題	児童福祉施設 里親・ファミリーホーム （保育士(所)にも触れる） パーマネンシー保障 自立への移行・自立後の課題 非行・行動上への対応の基礎																									
	6		保護者支援①																										

	7		家族理解①	
	8		関係機関との連携①	
	9		子どもの貧困	子どもの貧困 ヤングケアラー
	計			
●専門プログラム				
	No.	時間 (分)	大項目	中項目
	1		保護者支援②	
	2		家族理解②	
	3		関係機関との連携②	
	4		リスクアセスメント	
	5		未成年後見	権利擁護 意見表明 最善の利益
	6		特別養子縁組	
	7		民間の活動	シェルター 里親支援機関など
	8		事例検討〔演習〕	保護者支援事例等
	9			
	10			
研修方法	Zoom等を用いたオンライン研修方式(予定)			
受講対象	日本ソーシャルワーカー連盟の各構成団体における基幹研修(※)の修了者(仮)			
その他				

※1 日本ソーシャルワーカー連盟は、公益社団法人日本社会福祉士会、公益社団法人日本医療社会福祉協会、公益社団法人日本精神保健福祉士協会、特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会の4団体で構成されている。

※2 日本ソーシャルワーカー連盟の各構成団体における基幹研修とは、以下の3つを指す。

- (1) 日本社会福祉士会の基礎課程
- (2) 日本医療社会福祉協会の基幹研修Ⅰ
- (3) 日本精神保健福祉士協会の基幹研修Ⅲ